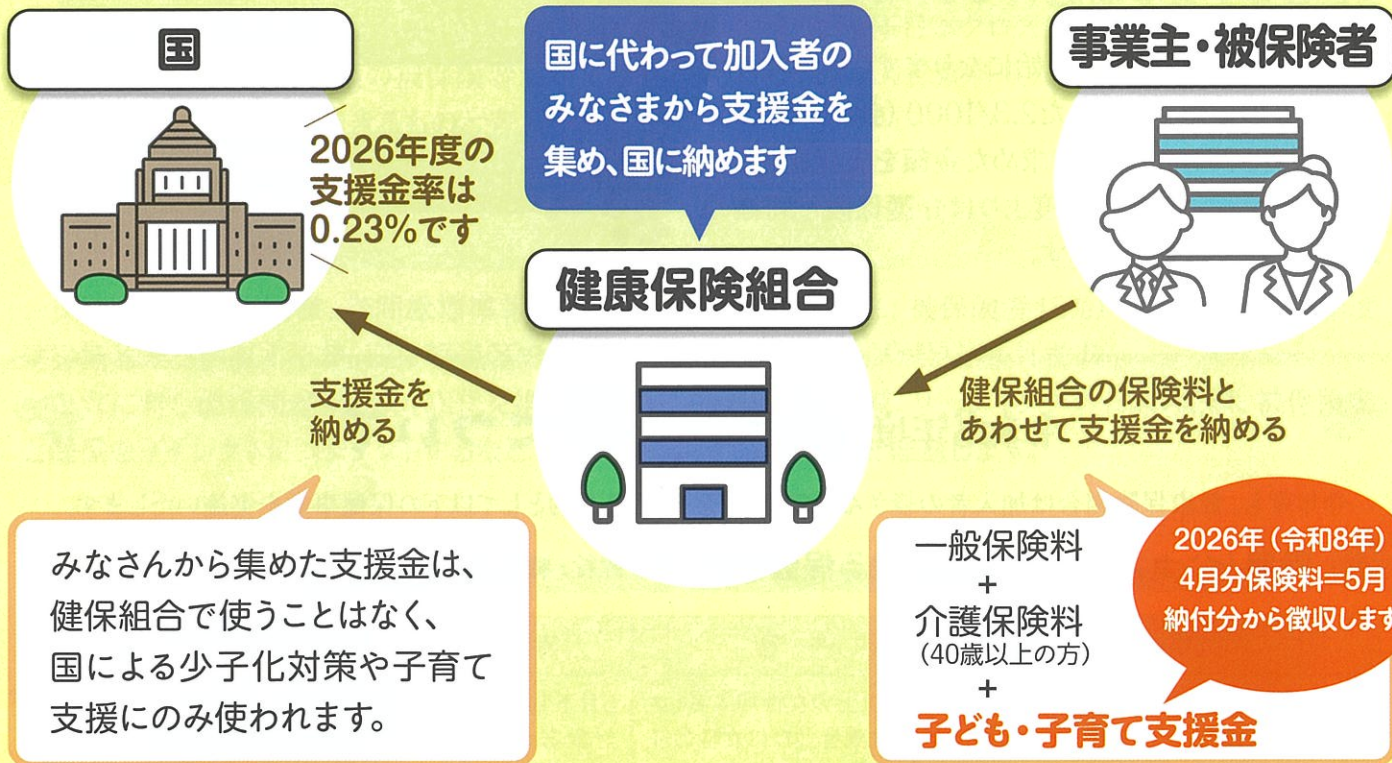


2026年度（令和8年度）から

「子ども・子育て支援金」 が始まります！

子ども・子育て支援金制度は、子どもや子育て世帯を
社会全体で支える仕組みです。

2026年（令和8年）4月分から、健康保険料・介護保険料に
上乗せする形で、子ども・子育て支援金の負担が始まります。



子ども・子育て支援金 誰がどのくらい負担するの？ /

- ▶子どもがいる・いない等に関係なく、**事業主とすべての被保険者が負担の対象**となります。
- ▶支援金の負担額は、
月給（標準報酬月額）× 国が示す支援金率
で決まります。
- ▶支援金率は2028年度（令和10年度）にかけて段階的に
上がる見込みです。
 - 2026年度（令和8年度） 0.23%
 - 2028年度（令和10年度） 0.4%程度
 - ： 2028年度の負担が
 - ： 上限となります

【被保険者一人あたりの負担額（2026年度）】

例 月給（標準報酬月額）30万円の場合の月額

$$30万円 \times 0.23\% = 690円/月$$

事業主と被保険者で折半



※子ども・子育て支援金は、賞与にもかかります。